

平成31年度

三宅村ふるさと体験ビレッジ「リフレッシュふるさと館」

運營業務受託者募集について

標記の件について、受託を希望される方は、次の内容及び条件等をご確認のうえ応募してください。

1. 施設の概要

- ① 構造 RC造 2階建
- ② 面積 1階 207.23 m² 2階 172.69 m²
- ③ 施設 1階：ホール・給湯室・事務室・トイレ、2階：客室 4 部屋（バス、トイレ付）
- ④ 営業日 通年
- ⑤ 営業時間
 - (1) 予約受付業務 午前 9 : 00 から午後 4 : 00 まで
 - (2) 宿泊業務 午後 3 : 00 から翌午前 10 : 00 まで（夜間宿直業務含）
 - (3) 早朝業務 午前 5 : 00 から午前 10 : 00 まで
 - (4) 休憩業務 午前 10 : 00 から午後 3 : 00 まで
 - (5) ホール業務 午前 9 : 00 から午後 9 : 00 まで

2. 業務の範囲

- ① 施設及び付帯設備・備品の運転、保守、清掃整頓、環境維持に関すること。
- ② 施設営業に伴う各種業務及び物品販売等のサービスに関すること。
- ③ 業務報告書の作成及び提出。（業務従事者名簿、業務日報、利用者数報告書、年次報告書）
- ④ 受託者は、上記の業務に必要な人員を適切に配置すること。

3. 業務の委託期間（予定）

平成 31 年 4 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日までとする。

4. 経費負担

村は、本業務委託の履行に必要な委託料を予算の範囲内で支払うものとする。

5. 提出書類一覧（各 1 部）

- ① 事業者の概要（業務実績、事業所規模等）
- ② 平成 30 年中の納税証明書（原本または写しでも可）
 - ア. 法人の場合（法人税、消費税及び地方消費税）
 - イ. 個人の場合（申告所得税、消費税及び地方消費税）
 - ウ. 代表者の住民税（市区町村民税、都県民税）
- ③ 運營業務見積書
- ④ ふるさと味覚館及びふるさとの湯との連携に係る提案書

6. 提出期限

平成 31 年 2 月 28 日（木）

7. 提出方法

郵送又は持ち込み

8. 提出先及び問合せ先

〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古 497 番地

三宅村役場 観光産業課 観光商工係

TEL : 04994-5-0920 FAX : 04994-5-0932